

令和6年

第 10 回

三戸町農業委員会総会議事録

令和6年11月11日(月) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年11月11日(月) 午後2時0分 から 午後2時26分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 11 名

会長	14 番	梅田 晃
会長職務代理者	13 番	神谷 陽一
委員	番	
委員	2 番	井畑 育子
委員	3 番	上野 敏昭
委員	4 番	中澤 隆浩
委員	5 番	工藤 洋一
委員	6 番	千澤 正知
委員	番	
委員	番	
委員	9 番	照井 秀美
委員	10 番	松本 誠子
委員	11 番	一ノ渡 重義
委員	12 番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 1 名

委員	1 番	武士沢 隆悦
委員	番	
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告者 5 名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	21	山端 巧
推進委員	23	大村 彰
推進委員	26	遠藤 剛弘

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第26号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第4	議案第27号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第5	議案第28号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第6	議案第29号 農用地利用集積計画の決定について
第7	議案第30号 農用地利用集積等促進計画について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	3 番	上野 敏昭
委員	4 番	中澤 隆浩

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
2番井畑委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第10回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
3番上野委員、4番中澤委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第26号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第26号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第26号について補足説明いたします。

番号3は、平成5年に親から贈与を受けたが、それ以前から現況が山林であったため、山林と思っていたが、地目が畑だと知り、現状の地目に是正したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨
委員

現地調査について報告いたします。
10月28日、午前9時から、私と工藤哲子推進委員、佐々木政壽推進委員、遠藤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。
番号3は山林となっている場所で、隣接農地はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。
以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長	質疑を終結いたします。 これより議案第26号を採決いたします。 本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することにいたします。
議長	日程第4 議案第27号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第27号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第27号について補足説明いたします。 番号17は所有者が令和5年に相続したが高齢で管理が出来ないため、処分を考えて居たところ、隣で耕作している譲り受け人が売買に応じたものです。 次に番号18ですが、所有者が令和6年に相続したが町外在住で管理出来ないため、処分を考えて居たところ譲り受け法人が売買に応じたものです。 この法人は主たる事業が農産物の生産・加工・販売と農業に関するもので、さらに議決権を有する役員が農業に常時従事するため、農地所有適格法人の要件を満たしており、農地を取得できると判断出来るものです。
議長	農地法第三条の許可申請に係る現地調査について、山端推進委員から報告をお願いします。
山端 推進委員	現地調査について報告いたします。 10月28日、午前10時30分から、私と竹原推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号17と18の農地は畔などの段差や道路で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第27号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	日程第5 議案第28号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第28号を議案書をもとに朗読】

次長	議案第28号について補足説明いたします。 番号4は、金洗沢公園入口の道路向かいにある土地で、自宅を建設するための転用申請です。 周囲は北側・南側・東側は農地、西側は道路となっております。周囲との境界は杭があり問題無い場所となっております。 立地基準としては、都市計画法の用途地域内農地になるため第3種農地に区分され、許可可能な農地となります。 一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられるため許可相当であると判断されたものです。
議長 遠藤 推進委員	農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、遠藤推進委員から報告をお願いします。 現地調査について報告致します。 10月28日午前9時30分から、私と工藤哲子推進委員、水梨推進委員、佐々木政壽推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号4ですが、場所は、金洗沢公園入口付近にある土地です。 譲り受け人は自宅を建設するための転用として申請したものです。 申請地は境界杭により境界は明確であり、また周囲は農地に囲まれていないため、農地に影響を及ぼす心配がないことから、農地転用はやむを得ないとみてまいりました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
議長	【無しの声多数】 質疑を終結いたします。 これより議案第28号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
議長	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。
議長	日程第6 議案29号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第29号を議案書をもとに朗読】

次長	議案第29号について補足説明いたします。 本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。 番号46は、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。 次に番号47ですが、こちらは親から子へ貸借するものです。 番号46及び47に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。
議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
議長	【無しの声多数】 質疑を終結いたします。 これより議案第29号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
議長	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	日程第7 議案30号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第30号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第30号について補足説明いたします。 本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画を審議、決定いただくものです。 番号2は、従来中間管理機構を利用して契約していた貸借について、受け手の変更があったものです。新たな耕作者は、新規就農者として就農するためにこの農地を借り受けたいと申し出たものです。 受け手の変更ということで、貸借の期間については従来の契約を継続しております。
議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
議長	【無しの声多数】 質疑を終結いたします。 これより議案第30号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
議長	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもって、令和6年第10回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時26分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年11月11日(月)

議長	梅田 晃
会長	14 番

会議録署名者	上野 敏昭
委員	3 番

会議録署名者	中澤 隆浩
委員	4 番